

保護者の皆さまへ

令和 7 年度以降の給食費について

菊川市の学校給食運営の食材費は、学校給食法に基づき、給食費として、児童・生徒・園児の保護者負担となっています。（学校給食運営に関わる調理員人件費や光熱水費などは菊川市で負担しています）

令和 7 年度の給食費については、令和 6 年度に給食費を約 14% 増額した際に、令和 7 年度以降の物価高騰なども見据えた額としたため、令和 6 年度と同額で据え置くことを予定しておりました。また、令和 7 年度分の給食費の保護者負担額についても、保護者の負担増となる給食費の増額分について、子育て世帯支援施策として減免（増額分を菊川市が負担）とすることにより、前年度と同額とすることを予定しておりました。

しかしながら、食材費の高騰が続き、その影響が更に大きくなる状況下において、令和 7 年度の給食費を令和 6 年度と同額とした場合には、購入出来る食材に制限が生じ、子どもたちに必要な質・量を確保した学校給食の提供が困難となることが想定されております。このため、令和 7 年度中に給食費の改定に関する検討を進め、年内には令和 7 年度以降の給食費の額について決定し、お知らせさせていただく予定です。

新たな給食費の額が決定されるまでの間につきましては、令和 6 年度と同額の給食費を徴収させていただきますが、検討結果等によりましては、年度途中から負担額の変更をお願いすることがありますので、お含みおきください。

引き続き、安全安心な給食の提供に努めてまいりますので、今後とも学校給食の運営に御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和 7 年度給食費の額及び減免後について

	1 食単価				月額※			
	令和 6 年度 （減免前）	令和 6 年度 （減免後）	令和 7 年度 （減免前）	令和 7 年度 （減免後）	令和 6 年度 （減免前）	令和 6 年度 （減免後）	令和 7 年度 （減免前）	令和 7 年度 （減免後）
小学生	298円	261円	298円	261円	5,700円	5,000円	5,700円	5,000円
中学生	341円	299円	341円	299円	6,400円	5,600円	6,400円	5,600円
園児	266円	233円	266円	233円	4,600円	4,000円	4,600円	4,000円

※月額は 4 月～12 月分の 9 ヶ月（回）となります。

1 月分は精算月となり、各学校・園及び学年等の給食実食数で異なります。

【1 月分 = 給食実食数 × 1 食単価 - 月額 × 9 回】

※令和 7 年度中に給食費の額を改定する場合には、負担額が変更となる
ことがあります。

【問い合わせ先】 菊川市学校給食センター

教育総務課 給食センター係 TEL35-2023